

(運営規定 第15条 別添)

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一社) あっとほーむいなしき	事業種別	通所介護 太陽と鳩たち
代表者	代表理事 浅野有子	管理者	事業管理者 浅野俊行
所在地	〒300-0508 茨城県稲敷市佐倉 1032	電話番号	029-834-5881

この計画書の策定日 令和5年3月1日策定

この計画書の更新日 令和5年6月末日 更新

## 総論

### (1) 基本方針

事業所としての災害対策に関する基本方針は、日頃より防災・免災の意識をもって業務に当たり、万が一の発災時には、地域包括支援センターや担当介護支援専門員・地域包括ケアのつながりの事業所・介護支援専門員協会・地域ケアマネ会等との連携で 個々の利用者の状況に応じた支援ができるように準備・備えをする。万が一の被災時には、地域の支援の拠点としても情報の把握や必要な連携を担い、地域近隣の皆さんの支援を出来得る限り心がけながら、事業の本質を見据えて、早急に地域資源として事業再開、貢献できることを旨とします。

当法人あっとほーむいなしきは 地域の保健福祉の推進に貢献し、地域住民が住み慣れたこの地域・圏域で自分らしく健康に過ごし続けることを支援する目的で設立された。

地域包括ケアの推進に参画し寄与することを事業の柱としており、地域課題としての非常時・災害時においても、当法人・運営事業所の利用者・スタッフを護り、地域住民にとっても出来る限りの緊急時対応・サポートができるように検討準備するものとする。

当法人、当事業所の対応の方針・対応のマニュアルについて、管理者・理事一同・スタッフが相談をし、覚書として事業継続の計画を策定する。この計画書は状況に応じて柔軟に更新・変更するものとして、その時点、時点での最善の対応を準備し、心がけるものとする。

### (2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制。万が一の災害発生時に備えて必要な備品・物品を備え、研修や見直しを刻々行っていく。地域との協働・連携を心がけて、つながりをもって運営するという体制とする。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
BCP 計画策定の推進・更新	主任 介護支援専門員	浅野 有子	災害ケアマネジャー DWAT 研修終了
事業所内の備品・環境整備	デイ管理者	浅野 俊行	事務長
ケアスタッフの準備体制・研究企画	介護部門リーダー	吉田 友加	現場の主任

行政・社会福祉協議会 防災機関・消防署等との 連絡調整	管理者	浅野 俊行	事業所災害時対応 事業再開 本部長
発災時の利用者安全確保・ 健康に関する事	看護部  機能訓練部	吉田志津江 新畑 順子 浅野三史朗	稲敷市 主任介護支援専門員 常勤作業療法士
発災時の利用者家族連携に 関する事	デイ相談員 介護主任	浅野 俊行 吉田 有加	非常時送迎 臨時留め置き利用者関係
発災時の利用者安全移送に 関する事	デイ送迎担当	清原 利夫 坂本 和男	発災時に利用者や近隣住民の 安全な移送・交通通信に関する こと
発災時の利用者宿泊・生活 支援に関する事	法人代表理事 介護部門リーダー	浅野 有子 吉田 有加	通所事業所内に避難者を支援 する際の食事・排泄清潔・安全 に関すること
事業休止、再開の判断・ 連絡	法人代表理事 管理者	浅野 有子 浅野 敏行	災害状況に応じた事業所 休止・事業再開の判断 利用者・介護支援専門員・ 地域包括支援センターへの 連絡 等

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

稲敷市 美浦村のハザードマップを確認する。

当法人事務局・事業所は稲敷市ハザードマップにおいて、地震時に強い断層・岩盤の上建ち、さらに高台と、水はけ良く、浸水の心配もないものとする。

停電・断水のリスクはあるが、そのことについては可能な備えをする。建物の崩壊、損壊の予防のために耐震のダンパーを事業所に設置している。がけ崩れの防止のために事業所裏に土留め対応を行っている。

## 各論

### (1) 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理し、被害の想定をする。

。

#### 【自治体特性と被災想定】

大きな台風 大雨 地震 大きな火事 飛行機墜落事故 が予測される。

##### 交通被害

**道路**：県道125号線姥神近隣は大雨時に道路浸水のリスクがある。事業所前県道48号線は高台であり、浸水・道路崩壊の心配はない。新規バイパス（125号線バイパス）は浸水の防止の対応があり、阿見方面（霞ヶ浦医療センター方面）へは交通が確保される。県道125号線潮来方面（東・宮本病院方面）へは古渡大橋は損壊の心配は少ないが、浸水・がけ崩れのリスクはある。市役所・福祉センターへの交通は確保される見込みが高いが、町中商店街については建物倒壊の心配があり、稲敷市体育館方面への交通には注意を要すると思われる。

**鉄道**：支援地域に鉄道はなく **バスライン**は JR 関東バス 江戸崎バスステーションまでは徒歩30分。近隣バス停は JR 関東バス、天王宮バス停徒歩10分。

##### ライフライン

**上水**：上水道先の東北地震において断水があったが、1日で復旧する状況であった

**下水**：なし、合併浄化槽による放流

**電気**：東京電力 先の東北地震において断水があったが、2時間で復旧する状況であった

**ガス**：JA 茨城プロパンガス。地震発生時震度4で自動で元栓が閉まる安全装置付き安全を確保した後 手動で開栓できる。

**通信**：NTT コミュニケーションズ。固定電話は先の東北地震でも止まることはなかった。スタッフとは携帯電話・LINE アプリでも連絡が取れる状況。

**食料・日用品等**：近隣コンビニまで1km以内。次のコンビニまで1.8km。ヤックスドラックまで1.5km

**ガソリンスタンド**：1km メール会員である。



### (3) 優先業務の選定

#### ①優先する事業

- 1、職員の安否確認・勤務可能体制の確認確保
- 2、通所事業利用者の安否確認と所在の確認
- 3、通所事業所建物の安全確認と整理環境整備
- 4、通所事業運勢体制の確保 送迎体制 送迎先の 食事提供の確保 確認
- 5、通所介護事業・日中介護・トイレ介助・生活不活発予防運動・食事提供

#### ②当座停止する事業

- 1、新規利用者の受け入れ、相談支援業務
- 2、サービス担当者会議
- 3、入浴支援はガス・水道の復旧状況によって判断する

### (4) 事業継投計画の発動について、又連携に関すること

#### ① 前もって被害が予測されるような 台風・大雨等の場合

- ・ 気象状況に配慮し、必要に応じて臨時休業・送迎時間の変更・自主的に通所を休む利用者の確認等を行い、非常時に備えた連携確認
  - ⇔ 担当ケアマネ・家族・地域包括支援センター・市、村防災部署
- ・ 通所サービス中の急な気象状況悪化に対しては、送り業務の時間変更・自宅への送りが困難であったり、自宅が浸水等の被害地域であったり、独居で避難行動がとれない利用者については、担当介護支援専門員・家族等と連携をして非常時やむを得ない事態で本人・家族等の希望があれば事業所にとどまり安全を確保する。
- ・ 被害の状況や稲敷市・美浦村の被害対応状況等 情報の収集に努める。
- ・ 常時より、担当介護支援専門員と非常時の対応について相談をし、個々の利用者ごとの安全確保の体制を準備するよう心掛ける。
- ・ 引き続き事業所近辺に被害が継続し、事業の安全な運営が脅かされるような時には**事業継投計画の計画発動について** 理事長・事業所管理者の協議により検討し、発動する場合には全スタッフに携帯・LINEにより発動の連絡をする。

#### ② 急な発災の地震等の場合

- ・ まずは利用者の転倒・落下物によるけがを防止し、安全を確保する。

- ・ 必要時には屋外への安全な退避を誘導し、命の安全を護る。
- ・ 地震の小康を待って、時間帯を早めての自宅送り、避難所送り、安全の確認をしたうえで事業所内での避難待機をする。被害の状況や稲敷市・美浦村の被害対応状況等 情報の収集に努める。
- ・ **事業継投計画の計画発動について** 理事長・事業所管理者の協議により検討し、発動する場合には全スタッフに携帯・LINEにより発動の連絡をする。

### ③ 地域・広域連携に関すること

- ・ 稲敷市地域包括支援センター TEL 029-834-5353 (市役所)
- ・ TEL 029-893-1543 (水郷荘)
- ・ 美浦村地域包括支援センター TEL 029-885-0340
- ・ いなほ消防署 TEL 029-892-0119
- ・ 東京医科大学 霞ヶ浦医療センター TEL 029-887-1161
- ・ 宮本病院 TEL 029-979-2114
- ・ 県福祉部長寿福祉課介護保険施設指導G TEL 029-301-3343
- ・ 茨城県介護支援専門員協会 TEL 029-243-6261

## (5) 事業継投計画の周知・実効性の向上・見直しについて

この「自然災害時における事業継続計画」は、令和4年度より 法人理事内で検討され、様々な計画策定の手引きや資料の中から、当法人の規模・事業内容に照らして実行可能なコンパクトで実践的な事業継投計画として策定したものである。

令和5年3月1日、策定されたBCP計画として、職員で共有し研修を行った。

令和6年6月末日、事業所指定更新に際し、備品・備蓄品について整備を行い、計画の一部見直しを行った。

今後も年1回の研修、地域での連携促進、利用者家族等との共有を心がけ、必要時には計画の見直しを行い、実効性を向上するものとする。